



令和7年度桐生市エアコン購入支援事業補助金

物価高騰による家計負担の軽減を図るため、昨年に続き、予算の範囲内で、桐生市エアコン購入支援事業補助金を交付します。

- 補助対象者 市内に居住し、本市に住民登録がある、世帯員全員が市税を滞納していない世帯の世帯主
- 補助対象機器 令和7年4月1日以降に個人の住宅で使用するために市内の販売店で購入した新品のエアコン
- 補助金額 エアコン本体購入費(税抜)の4分の1(1,000円未満切捨て)で、上限5万円
- 補助件数 600件程度(先着順)
- 受付期間 令和7年5月8日(木)～令和7年10月31日(金)
※令和7年10月31日(金)以前であっても、予算の範囲を超えた時は受付終了し、予算の範囲を超えることとなった日の申請については抽選とします。
※申請状況は適宜、市ホームページやふれあいメールでお知らせします。
- 申請方法 (1) 市ホームページから電子申請(24時間受付)
(2) 記入済みの申請書と必要書類を郵送または健康長寿課窓口へ提出
- 必要書類 (1) エアコン本体の購入に係る領収書の写し(購入日、販売店名、販売店の住所、税別のエアコン本体の購入費があり、宛名が申請者となっているもの)
(2) メーカー発行の保証書の写し(型番、製造番号があるもの)
(3) 申請者名義の通帳の写し(通帳1ページ目の見開き)
(4) 申請者の本人確認書類の写し
※電子申請の場合は各書類原本の写真(画像データ)を添付すること。
※申請書及び申請手引き等は市ホームページからダウンロードできる他、健康長寿課・各保健センターにもあります。申請の際は、必ず申請手引きまたはホームページをご確認ください。



【問い合わせ】
保健福祉部健康長寿課成人保健係
担当 高木
TEL 0277-44-8247(直通)